			委員会の状況										賛成・・・○ 反対・・・× 本会議での結果													
								<b>扒</b> 流		討論							平云議 采決	どの結び	未						1	
			議案の説明							M 2 Mild			会派新生				公明党		結	共産党		無所属	E.			
区分	議案番号	案 件 名		補正前	補正額	補正後	審査する	委員会の	討論の		雲吉星	魚横西崎山村	岡寺	砂山鱼	下房	上前る	平桑	田勝田	米橋上	岩伊角	足太	椋杁	長吉	議決年月日	議決結果	
				(千円)	(千円)	(千円)	委員会名	審査結果	有無	討論の内容		呵 山 竹    神	四 坂		谷 村 安		真 単	刊田	1   尾   田	永藤谷		$ \Box \Box$	1	172.07	政の人が日本	
											恭健		信寛	典延済	単佳		理達	繁鮮		安幾爾子子子			別則博			
		<市長提出議案>			<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>		1年) JI JRX	男 切 叫	及人	カタノ	34 76		) T E	니	丁一日日	T T 3	又隊	14	7 NN =			
			地域総合整備資金貸付事業費、保育所緊急整備事業費補助金、定置網漁業・海女漁ブランド				w***																			
		平成26年度鳥取市一般会計補正予算(第5	化支援事業費、放課後児童対策事業、公共土				総務企画委員会 福祉保健委員会	原案可決	l _						議										原案可決	
予算	128	号)	木災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、 ふるさと納税推進事業費、国民健康保険団体連	89,164,904	1,904,328	91,069,232	文教経済委員会		無			$ \circ \circ \circ $			長			0 0				$ ^{\circ} ^{\circ}$		平成26年12月26日	(全会一致)	
			合会負担金等、制度融資資金、長期借入金元 金償還金、退職手当				建設水道委員会																			
			业良风业、心枫于日													Ш		$\perp$					Ш			
(11件)	129	平成26年度鳥取市簡易水道事業費特別会計	人件費補正、施設維持管理費の増	1,451,565	<b>▲</b> 700	1,450,865	文教経済委員会	原案可決	無									0 0	000	000				平成26年12月26日	原案可決	
(,	.20	補正予算(第2号)	八门风间正、池欧州门日空泉公石	1,101,000		1,100,000	75/11/1/ XXX	(全会一致)	AIK.						長						Ľ			1,020-12/1201	(全会一致)	
	130	平成26年度鳥取市駐車場事業費特別補正予 算(第1号)		26,349	0	26,349	建設水道委員会	原案可決 (全会一致)	無		000	000	00	000	0 議	000		0 0	000	0 0 0	00	00		平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)	
			の管理運営費								++		+			+		+		$\vdash$	+	Н	++		+	
	131	平成26年度鳥取市国民健康保険費特別会計 補正予算(第2号)	人件費補正、決算に伴う国県への過年度返還 金の増等	19,668,562	140,441	19,809,003	福祉保健委員会	原案可決  (全会一致)	無		0 0 0	000		0 0	〇長	0 0 0		0 0	000	0 0 0	0 0	00		平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)	
		平成26年度鳥取市土地取得費特別会計補正	# A 5 + 1 - 5   # A 5 + 1 - 1   1   5     1		_		(n) Th A = T = A	原案可決	_						議	$\top$								T-\$	原案可決	
	132	予算(第1号)	基金積立利率の確定に伴う増	550	3	553	総務企画委員会	(全会一致)	無		0 0 0	000	0 0	0 0 0	日日長			0 0	0 0 0	0 0 0		00		平成26年12月26日	(全会一致)	
	133	平成26年度鳥取市介護保険費特別会計補正	人件費補正、システム改修費の増等	18,655,357	21,414	18,676,771	福祉保健委員会	原案可決	無		000			000	) (議			0 0	000	000	00			平成26年12月26日	原案可決	
		予算(第2号)		,,		,		(全会一致)	<i></i>				$\perp$		長	+		+				Н	+	1,7,2=1,1=7,2=1	(全会一致)	
	134	平成26年度鳥取市温泉事業費特別会計補正 予算(第1号)	基金積立利率の確定に伴う増	51,632	8	51,640	文教経済委員会	原案可決 (全会一致)	無		000	000	0 0	0 0	〇 議長	0 0 0	00	0 0	000	000	0 0	00		平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)	
		平成26年度鳥取市観光施設運営事業費特別						原案可決					+			+	++	+				Н	++-		原案可決	
	135	会計補正予算(第3号)	遊漁センター設備のリース料精算に伴う増	20,444	2,037	22,481	文教経済委員会	(全会一致)	無		000			0 0	〇長	0 0		0 0	000	000	0 0	00		平成26年12月26日	(全会一致)	
	136	平成26年度鳥取市後期高齢者医療費特別会	人件費補正	1,938,848	▲ 2,470	1,936,378	福祉保健委員会	原案可決	無			000		000	0 議		000	0 0	0 0 0	000	0 0			平成26年12月26日	原案可決	
	100	計補正予算(第1号)	八斤兵間止	1,930,040	2,470	1,330,370	抽证体胜安员公	(全会一致)	Ж		0 0 0	0 0 0			長			<u> </u>			0 0			十成20年12月20日	(全会一致)	
	407	平成26年度鳥取市水道事業会計補正予算	1 /4 # ++ T /*	0.000.000	40.004	0.004.050	ᇪᆁᆚᅷᅎᄝᄉ	原案可決							、、、議	ااا								T. C. C. T. 1.0 P. 0.0 P.	原案可決	
	137	(第1号)	人件費補正等	6,880,389	10,961	6,891,350	建設水道委員会	(全会一致)	無						長			0 0						平成26年12月26日	(全会一致)	
											$\vdash$					+		$\top$		++		Н	+			
	138	平成26年度鳥取市下水道等事業会計補正予	人件費補正	16,462,812	▲ 39,295	16,423,517	建設水道委員会	原案可決	無		000	000	00	000	0 議	000		0 0	000	000	0 0	00		平成26年12月26日	原案可決	
		算(第1号)						(全会一致)																	(全会一致)	
		鳥取市指定介護予防支援等の事業の人員及	介護保険法の一部改正に伴い、鳥取市指定介護	予防支援等 <i>0</i>	の事業の人員											$\top$		T				П	$\top$			
条例	139	び運営並びに指定介護予防支援等に係る介 護予防のための効果的な支援の方法に関す	に指定介護予防支援等に係る介護予防のための				福祉保健委員会	原案可決  (全会一致)	無		0 0 0	000	0 0	0 0	〇 議長	0 0 0	00	0 0	000	000	0 0	00		平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)	
		る基準等を定める条例の制定について	定めるもの										$\perp$		$\perp \perp \perp$	$\bot\!\!\!\!\bot$		$\perp$				Ш	$\bot \bot$			
		息取去地域気任支煙4、40~にかける気任め																								
(8件)		712 7 11 1 7 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援セ に係る人員等に関する基準を定めるもの	ンターにおける	る包括的支援	事業の実施	福祉保健委員会	原案可決 (賛成多数)	有	別紙のとおり	000	000	0 0	0 0	0 議長	000	00	0 0	000	x x x	0 0	0 ×	00	平成26年12月26日	原案可決 (賛成多数)	
		定める条例の制定について	TORROTTE TO THE TEXT OF THE TE					(AMP M)																	(AMP M)	
											$\vdash$					+		$\top$		++		Н	+			
	141	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正に	用瀬町江波区域の簡易水道料金を定額料金から	従量料金に改	<b>攻めるもの</b>		文教経済委員会	原案可決 (全会一致)	無		000	000	00	000	0 議	000		0 0	000	000	0 0	00		平成26年12月26日	原案可決	
		ついて						(主芸一致)																	(全会一致)	
	142	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関	地元町内会に無償譲渡するにあたり用瀬町屋住	多日的集会所	√を座⊪する‡。	ص	文教経済委員会	原案可決	無		0 0 0	000	0 0	0 0 0	0 議	000	000	0 0	0 0 0	0 0 0	0 0	00		平成26年12月26日	原案可決	
	172	する条例の一部改正について	2700F1ACM良成成,61-0727/11版引建正	9 DHJ#A//	12%12700		入孙阳历安员公	(全会一致)	ж						長			Ĭ			Ĭ,			1,0,20-12/12/12/1	(全会一致)	
		鳥取市道路附属物自動車駐車場条例の一部						原案可決							286										原案可決	
	143	改正について	鳥取駅南口ロータリー駐車場の設置に係る基準電	等について定る	めるもの		建設水道委員会	(全会一致)	無		000			0 0 0	りし最			0 0	000	000	00	00		平成26年12月26日	(全会一致)	
											++	HH	$\dashv$	+	+++	+		+			+	$\vdash$	++			
	144	鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例	フンジャンの神林テの口温ル竿に関する辻待の一	_如本で1-1半1	、正西の数Ⅰ	田太行うまの		原案可決	ám.						議									亚戊00年10月00日	原案可決	
	144	及び鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管 理に関する条例の一部改正について	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一	中以正に汗い	・・、川安の登り	±でIJりむい	建設水道委員会	(全会一致)	無						[ 長									平成26年12月26日	(全会一致)	
		自짜; 그 수 한 샤 모 씨 고 가 소 꼭 씨 수 있 수						百安立法			$\vdash\vdash$		+	+		+		+			+	$\vdash$	++		百安ラル	
	145	鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部 改正について	産科医療補償制度の改正に伴い、分べん料の額	を改定するも	Ø		福祉保健委員会	原案可決 (全会一致)	無		000	000		0 0	〇 [議]	0 0 0	00	0 0	000	000	0 0	00		平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)	
		A	鳥取市役所の位置を定める条例の制定について				<u> </u>	<b></b>					$\top$		+	$\dashv$		$\top$				$\sqcap$	$\dagger \dagger$		原案可決	
	171	鳥取市役所の位置を定める条例の制定につ いて	※地方自治法第4条第3項の規定により出席議員 同意が必要		2以上の者(議	長を含む)の	総務企画委員会	原案可決  (賛成多数)	有	別紙のとおり	000	000	0 0	0 0		0 0 0		0 ×	$\times \times \times$	× × ×	0 ×	×   0	)   0   ×	平成26年12月26日	(賛成3分の2 以上)	
			門亦以"必女				l																			

							委員会の状況 本会議での結果																			
			議案の説明							討論			会派新	#			採決	<del>*</del> .	結		共産党	l	無所属		4	
区分	議案 番号	案 件 名		補正前	補正額	補正後	審査する	委員会の	討論の		雲吉星灯坂野見り		西岡寺	砂山			石 平	桑田	勝米		岩伊角足太		太椋秋長吉		議決年月日	議決結果
				(千円)	(千円)	(千円)	委員会名	審査結果	有無	討論の内容	恭 健	₩ij Ш /	紳		□ 谷 松 3 延 洋 佳		田野憲真		鮮京		宏機敏		昇智		1000	1227
											衛介蔵	勇明」	郎俊夫	男	治弘为	t — —	郎子	也已	二子		子子男		一 博	翁幸		
その他	146	字の区域の新設等について	江津土地区画整理事業の換地処分に伴い、字の	区域を新設、	変更、及び廃」	上するもの	建設水道委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0 0			0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
(23件)	147	新生公立鳥取環境大学運営協議会規約の変 更について	い局取現境人子連呂励議去規制の一部を変更するもの				総務企画委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	00		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	148	公立大学法人鳥取環境大学中期目標の変更 について	公立大学法人鳥取環境大学の名称を公立大学法人公立鳥取環境大学に改めたことに伴い鳥取環境大学中期目標の一部を変更するもの 総教			総務企画委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0				0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)	
	149	公立大学法人鳥取環境大学に係る重要な財 産の変更について	公立大学法人鳥取環境大学の名称を公立大学法 い鳥取環境大学に係る重要な財産の一部を変更		環境大学に改め	めたことに伴	総務企画委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0 0	000	ě 0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	150	鳥取市と岩美町との定住自立圏の形成に関す る協定の変更について	鳥取市と岩美町との定住自立圏の形成に関する情報	取市と岩美町との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更するもの総				原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0		0 0	ě 0 0	0 0	0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	151	鳥取市と若桜町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について	鳥取市と若桜町との定住自立圏の形成に関するti	協定の一部を	変更するもの		総務企画委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0 0		ě O C	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	152	鳥取市と智頭町との定住自立圏の形成に関す る協定の変更について	鳥取市と智頭町との定住自立圏の形成に関する地	協定の一部を	変更するもの		総務企画委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0 0	000		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	153	鳥取市と八頭町との定住自立圏の形成に関す る協定の変更について	鳥取市と八頭町との定住自立圏の形成に関する地	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更するもの				原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0 1	ik O C	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	154	鳥取市と新温泉町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について	鳥取市と新温泉町との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更するもの				総務企画委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0 0	00	ě O C	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	155	鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の指定管 理者の指定について	鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の指定管理者	か指定につい	いて議決を得る	らもの	福祉保健委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0 0		, O C	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	156	鳥取市プールの指定管理者の指定について	鳥取市福部町ほっとスイミングブールの指定管理者の指定について議決を得るもの				福祉保健委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0				0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	157	鳥取市新規就農者技術習得支援施設の指定 管理者の指定について	鳥取市新規就農者技術習得支援施設の指定管理者の指定について議決を得るもの				文教経済委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0 0	000	, O C	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	158	鳥取市三滝林間施設の指定管理者の指定について	鳥取市三滝林間施設の指定管理者の指定につい	て議決を得る	5 <del>1</del> 0		文教経済委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	00	0 0 0	0 0		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	159	鳥取市都市公園の指定管理者の指定につい て	鳥取市千代水公園の指定管理者の指定について	議決を得るも	0		建設水道委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	00	0 0 0	0 0		ě o c	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	160	市道の路線の認定について	市道の路線を認定するもの(8路線)				建設水道委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0 0			0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	161	市道の路線の変更について	市道の路線を変更するもの(1路線)				建設水道委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0			0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	162	財産の無償譲渡について	用瀬町屋住多目的集会所を地元町内会に無償譲	渡するもの			文教経済委員会	原案可決 (全会一致)	無		000	00	0 0 0	0 0		, O C	0 0	0 0	00	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	163	財産の無償譲渡について	下佐貫共同作業所ライスセンターを地元管理組合	に無償譲渡す	するもの		文教経済委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0			0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	164	財産の無償貸付けについて	国府町麻生水気耕栽培施設を一般財団法人日本	きのこセンタ-	一に無償貸付け	けするもの	文教経済委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	0 0	0 0 0	0 0		E O C	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	165	財産の無償貸付けについて	旧佐治中学校校舎を佐治特産物販売ちこり部会に	に無償貸付け	するもの		総務企画委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	00	0 0 0	0		ě O C	0 0	0 0	00	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	166	財産の無償貸付けについて	旧佐治中学校校舎を特定非営利活動法人一歩の	会に無償貸付	寸けするもの		総務企画委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	00	0 0 0			ě O C	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	167	財産の無償貸付けについて	旧佐治中学校校舎等を株式会社雪んこに無償貸	付けするもの			総務企画委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	00	0 0 0	0 0		, O C	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
	168	財産の無償貸付けについて	旧佐治中学校校舎をエフ企画に無償貸付けするも				総務企画委員会	原案可決 (全会一致)	無		0 0 0	00	0 0 0	0 0		ĕ O C	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (全会一致)
人事	169	鳥取市公平委員会委員の選任について	鳥取市公平委員会委員に選任することについて同 (新任)岸本 正枝		<b>ხ</b> თ		(委員会付託省 略)		無		0 0 0	00	0 0 0	0 0		o c	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	同意 (全会一致)
(2件)	170	鳥取市監査委員の選任について	鳥取市監査委員に選任することについて同意を求 (再任)上杉 栄一	<b>さめるもの</b>			(委員会付託省 略)		無		0 0 0	00	0 0 0	0 0		iii 除 F	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	同意 (全会一致)
報告 (1件)	27	実決処分事項の報告について	児童扶養手当法の一部改正(に伴う鳥取市消防団 いて報告するもの(平成26年11月28日専決)	員等公務災害	宇補償条例の-	一部改正につ																			平成26年12月17日	報告
報告 (1件)	27			員等公務災害	『補償条例の−	一部改正につ																			3	平成26年12月17日

								賛成·	0	反対・・	• ×																
				委員会の状況																							
							討論										採決										
												会派新生				公明党			結		共産党		無所属			Ī	
区分	議	養案 番号	案 件 名	審査する	委員会の			雲吉	吉 星 魚 横 西 岡		岡井	砂	山金	下房	上前	前 石	平 桑	田勝	米	橋 上	岩伊	角	足太	椋 秋	長吉	ī	=+ \L
	番	百亏			委員会の 審査結果	討論の 有無	討論の内容	坂 野	見	﨑山村	山村田坂川		砂山金下房上田田谷村安杉		杉田	田田野田村	村田	村	田	永藤	谷	立 田	田山	坂田	議決年月日	議決結果	
						有無									悪 具												
								衛 介	健	軍 服 煎	12  5	1 典	延 注 注	正 米	木 1	- 郎	理達:	深   許		平 古 表	女   茂	とりませ	ク 中 緑	升 省	則博翁幸		
<議員提出議案>									JL 70		77	1		11	4 1	—		A 115	147	44 +							
その	uh.	I														П						1 1					否決
(1件		12	鳥取市役所本庁舎の耐震改修促進決議の提出について	(委員会付記	t省略)	有	別紙のとおり	×	×	×   ×   ×	×	×	××	× 歳 長	× :	< ×	× ×	× O	0	0 0	0 0	0	× 0	0 ×	××	平成26年12月26日	(賛成少数)
	_					-		_	+	+	++	+		+	$\vdash$	+	+	_	++		-	+	+	+	$\vdash$		-
意見	# 1	13	米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書の提出について	(委員会付記	t省略)	無		00	0	000	00	0	0 0	0 議	0			0 0	0	0 0	00		0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決
	_													反													(全会一致)
(0.14	, .			(委員会付記	てくいます)	無		_   _						(議			ارار			_		ا ا				平成26年12月26日	原案可決
(3件	)	14	CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書	(安貝云刊 記	(11)	無		910		٥١٥١٥	1010		0 0	長	0		9191	0 0	$\Gamma^{\prime}\Gamma^{\prime}$	٥١٥		,   0			0 0	平成26年12月26日	(全会一致)
																$\top$	$\top$					1 1					医安丁法
	1	15	地域の中小企業振興策を求める意見書	(委員会付記	t省略)	有	別紙のとおり	0 0	0	0 0 0	0 0	0	0 0	〇議	0 0	0	0 0	0 0	0	0 0	××	×	0 0	0 0	0 0	平成26年12月26日	原案可決 (賛成多数)
																											(5e/25 9X)

# 平成26年12月定例会の審議結果

						委員会の状況
受理年月日	受理番号	件名	提出者	審査する 委員会名	委員会の 審査結果	理由
	- <陳情>					
平成26年10月3日	平成26年陳情第13号	鳥取駅における大手書店誘致を求める陳情	未来をぼくらの手で グループリーダー 冨井 篤弥	文教経済委員会	不採択(賛成なし)	本市議会及び本市が取り組む内容と考えられないため
平成26年10月6日	平成26年陳情第14号	横田めぐみさん拉致事件に関する陳情	日本軍海兵隊 片木 豊	※陳情第14号につ 会送付せず議員		
平成26年11月26日	平成26年陳情第15号	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める意見 書提出を求める陳情	在日本大韓民国民団鳥取県地方本部 団長 薛 幸夫	総務企画委員会	継続審査	さらに調査・研究を要すると認められるため

#### 勝田 鮮二議員

## |議員提出議案第12号 鳥取市役所本庁舎の耐震改修促進決議の提出について(賛成)

(討論の要旨)

市民からの「住民投票」直接請求を数の力で退け、議会が自ら提案した住民投票案を瑕疵が無いとしながら、提案した内容では実現不可能とし市民にとって理解不能な結論を導き出した。この度の決議案、住民投票、民意にそって事業を進めるべきであるという当たり前を多くの市民や子供たちに教えを説く大人として、この決議案に反対する理由を見つけだすことが出来ない。よって、この決議案に賛成し、鳥取市に民主政治の希望がある事を市民に証明したいと考える。

# 伊藤 幾子議員

## |議員提出議案第15号 地域の中小企業振興策を求める意見書の提出について (賛成)

(討論の要旨)

中小企業は日本経済の根幹であり、安倍自公政権がすすめてきたアベノミクスや消費税の増税、 円安による原材料費や燃料費の値上がりで経営が圧迫されている地域の中小企業を守る振興策が必要であることに異論はない。

しかし、過疎の町や周辺部を都市の集約と称して切り捨てる地方創生が前提では、中小企業の振興にはならず、10%への消費税増税を中止することが先決である。あわせて、中小企業に対する国の対策費を引き上げることが求められていると考える。

# <市長提案の議案について>

# 岩永 安子議員

議案第140号 鳥取市地域包括支援センターにおける包括的支援事業に係る人員等に関する基準 を定める条例の制定について(反対)

(討論の要旨)

条文4条にある、第1号被保険者の数がおおむね3000人以上6000人未満ごとに置くべき保健師・社会福祉士・主任介護専門員の人員基準が各1人とあまりに低い内容となっており、この条例が今後、地域包括支援センターの職員配置をしばるものになるのではないかと懸念される。地域包括ケアシステムの要をなす地域包括支援センターの職員配置数は重要であり、本条例を制定する考え方として示されている本市の実情に省令と異なる、あるいは上回る基準とすべき実情・特殊性はないというのはいかがなものかと考える。本市においては上回る基準とすべき事情・特殊性があると考える。

## 寺坂 寛夫議員

議案第140号 鳥取市地域包括支援センターにおける包括的支援事業に係る人員等に関する基準 を定める条例の制定について(賛成)

(討論の要旨)

介護保険法が一部改正されたことに伴い、地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員に関する基準を定めたものであり、この条例の第4条の人員に関する基準は、国の定めている基準の最低限のおくべき人員であり、他都市の同条例の内容についても同じ考え方である。現在、本市においての5つの包括支援センターがあるが、どのセンターも配置人員が基準以上の人員で取り組まれ、職員が連携し協働して包括的支援事業の強化を図っている。

#### 米村 京子議員

## 議案第171号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について(反対)

#### (討論の要旨)

が内前市長は、直前の市長選で市民に問うことなく、市庁舎の新築移転の方針を打ち出し、これに対し、100億円を超える多額の経費投入に対して「もったいない」なぜ「新築移転なのか」と多くの市民から疑問の声があがり、「市庁舎新築移転を問う市民の会」が発足し、住民投票を求める運動と発展した。

住民投票の結果は耐震改修一部増築案への賛成が60%を超え、前市長は住民投票の結果を尊重すると言いながら、無責任にも一切動こうともせず、議会に丸投げした。

深澤市長は、新築移転は正しい選択で、孫子の代までつけは残さないと言われたが、合併特例債の活用は一見いいように見えるが、国にとっては不利な財政支出で、そのつけは地方自治体や国民全体にまわり、福祉の削減や年金支給額に影響する恐れもある。

本日の議決結果によっては、「住民投票の結果を否定した唯一の自治体」として鳥取市は不名誉な汚点を残すことになる。住民投票の結果を尊重し、市民による市民のための鳥取市であってほしい。

# 上杉 栄一議員

# 議案第171号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について(賛成)

## (討論の要旨)

市庁舎建設の財源の核となる「合併特例債」の活用期限を考慮すれば市庁舎建設は「待ったなし」であり早急に方向性を定めていくべきである。11月の市議会議員選挙で市庁舎問題については自らのスタンスを明らかにしており、市民の信任を得て議席をいただいた議員の意思は直近の民意であり市民の合意形成に符号するものと考える。中核市に向けて県から移譲される事務移譲が進められており、地方創生の根拠となる本市においても新たな市庁舎の建設を旧市立病院跡地へ早急に推進すべきと考える。

#### 太田 緣議員

## 議案第171号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について(反対)

## (討論の要旨)

鳥取では昭和5年の都市計画区域の決定以降、18年の鳥取地震、27年の火災復興を期に、都市計画が一段と進められ、長い時をかけて「都市計画決定」を実施した。都市計画は、町を住みやすく機能的かつ安全にするための計画で、地区に応じて建てられる、または、建てられない建物の種類と規模を制限する用途地域を決めている。現庁本舎のある場所は、平成8年、都市計画法12条の5に基づき 尚徳地区・地区計画が、決定されている。本市は、防災計画により、若桜街道と、それに直交する片原・大工町通へは拡幅されている。現本庁舎は、このふたつ通りが、交差する位置にあり、都市防災の要(かなめ)に位置付けられ、若桜街道は、県庁から駅まで、防火遮断帯としており、駅北側は「準防火地域」としており、防災に対する備えを完備している地域である。

平成26年8月、都市再生特別措置法に基づき「立地適正化計画制度」が生まれた。これは、拡散している都市を「公共交通ネットワーク」と「コンパクトまちづくり」の概念を連携させて コンパクトに再編する支援策で、合併して市域が拡大した鳥取市においては、市庁舎を移転するより、公共交通を充実させることが喫緊の課題であり、移転を強行すれば、空洞化し、住みにくいまちになってしまう。

また、本庁舎はコンクリート施工が良く、この診断結果に、コンクリート強度は「良好」と示されているにも関わらず、コンクリートは劣化しているがごとく説明している。市長は、「議論は尽くした」「住民への丁寧な説明」「時間がない」と述べているが、歴史的資料に基づく詳細な調査研究や、科学的データによる分析がなされていないため、根拠を示すことができず堂々巡りの議論に陥っている。旧市立病院跡地は、防災、特に防災拠点には適しておらず、災害が多発している今日、インフラ整備の検討が不十分で、むしろ危険な計画であり、すべてにおいて現在地が最適だと考える。

# 石田 憲太郎議員 議案第171号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について(賛成)

#### (討論の要旨)

第4次特別委員会では、将来にわたる庁舎のあり方について、委員全員が合意した5つの基本方針に基づき議論した結果、本庁舎は市立病院跡地へ「新築移転すべき」であるとの結論をそれぞれ示してきた。今定例会において、条例否決後における市民説明のあり方や、合意形成の努力を市当局に糾す質問があったが、それ以前に条例否決した議員諸氏自身が、その責任において、9月定例会以降、どのように確かな対案を市民に示されたのだろうか。合併特例債の使用期限を踏まえれば、執行部と議会がともに市民の合意形成を成しゆくためには、現状において「新築移転」しかないと考える。

これ以上後戻りすることや、実現困難な耐震改修案の議論に執着し、市民生活を置き去りにした堂々巡りを繰り返してはならない。

## 角谷 敏夫議員

## |議案第171号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について(反対)

#### (討論の要旨)

私たちは、市当局の姿勢や議会の進め方に対して結果を尊重し、耐震改修を基本とする案を選択した市民の思いと声や、大学などの市民の意識調査を、正確に受け止めて示し、耐震改修の実施を幾度となく迫ってきた。今回、9月議会で否決された新築移転に必要な位置条例案が、提案されているが、この条例案に強く反対する。

まず、現市庁舎は使用年数を65年と試算するが、建て替えが必要だという偽りを前提にしており、市当局は65年が建物の寿命ではないことを認めた。市当局は65年の間でどの程度使用期間が延びるかも、調査検討を全くしていない。また、近くの県庁が100年間の使用することを目標にして耐震改修している事実を踏まえれば、市長が「建物の躯体、設備・老朽化、求められる機能などを踏まえて総合的に判断した」といくら説明しても、新築移転を有利に進めるためであり、市民をごまかすものである。

防災拠点と位置づけている新築移転の庁舎は敷地スペースの液状化対策、防災拠点の機能の発揮にふさわしいアクセス道路をはじめとする周辺環境整備など、どれだけ税金投入が必要なのかわからず、事業費が大幅に膨らむことが考えられる。この3カ月、市民への丁寧な説明はほとんどされていない。答弁でもわずか出前説明会14カ所で111名であり、ほとんど自治会関係である。新築移転反対の声が特に多い現在地周辺の市民になんの取り組みもなく、これは全く不誠実である。市長選挙での市庁舎問題の民意を汲み取って、耐震改修をすすめるどころか、この3カ月間、議会も1人の賛成者の確保に時間を費やしただけで、住民投票を無視する市民不在の態度は断じて認められない。

#### 秋山 智博議員

# 議案第171号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について(賛成)

#### (討論の要旨)

長きにわたっての膠着状態は、鳥取市政にとって失われた5年といえる。選挙戦では新築賛成や 反対、住民投票の結果を尊重すべき、住民投票で示された改築案に誤りがあった、早く結論をだすべきなどの意見があった。私案は駅南庁舎のフル活用をメインとした整備計画であったが、課題が あることがわかり両案を比較検討した。さまざまな点において認識の違いや議論の食い違いを強く 感じ未解決が続くことを危惧した。この1カ月、多くの市民や団体と意見交換したり、新築・耐震 改修をした自治体の訪問、50年前の建設時の振り返り、市長からは市民に新たな負担をかけない、政治生命をかけるとの表明もあった。これらを踏まえ、市庁舎に必要な機能、財政、まちづく りなどの観点で熟慮した結果、新築移転が望ましいと判断した。長きにわたる相違を乗り越え、一つになって夢と希望のもてる鳥取市をつくるため前進するときである。従って、旧市立病院跡地を本庁舎の位置とさだめる「位置条例」に賛成する。